

第41回全国保健師長会代議員総会  
令和元年11月16日(土)

# 地域に責任を持った保健活動について ～市町村保健師の立場から～



大好き★出雲!  
IZUMO

島根県 出雲市 健康福祉部 健康増進課

主査 (統括保健師) 福間 紀子

# 本日の内容

- I 出雲市の概況
- II 出雲市健康のまちづくり基本計画
- III 住民とともにすすめる健康づくり
- IV 人材育成プログラムの作成
- V 今後に向けて



健康いずもちゃん

# I 出雲市の概況 ①



	出雲市全体
人口 (うち、外国人)	175,593 (4,908)
世帯数	66,456
出生数(出生率) (H29年人口動態統計)	1,464(8.5)
65歳以上人口 (高齢化率)	51,716(29.45%)

平成17年3月22日、平成23年10月1日の2度の市町合併（2市5町）により新しい出雲市が誕生しました。



H31年3月末

# I 出雲市の概況 ②

- ・島根県の19市町村の中で2番目に人口が多く、医療や福祉基盤が整っている。
- ・新たな出雲の国づくり計画「出雲未来図」に基づき、定住人口キープ17万人プロジェクト、住みやすさNO. 1プロジェクト、雇用創出プロジェクト等を展開中。
- ・農業生産力は県内1位、企業誘致により工業は山陰有数の拠点となっている。
- ・「縁結び」で有名な出雲大社や、日本遺産に認定された夕日にまつわる「日が沈む聖地出雲」など歴史や文化遺産に恵まれたまちである。



# I 出雲市の概況 ③

## 平成20年3月 出雲市健康増進計画策定

計画期間/平成20年度～平成29年度

平成20年10月 健康づくり推進員制度スタート

## 平成24年3月 出雲市健康増進計画中間見直し

計画期間/平成25年度～平成29年度

平成26年3月 出雲市国保データヘルス計画策定 計画期間/平成26年度～29年度

平成29年10月 出雲市母子健康包括支援センター〈きずな〉開設

平成30年3月 出雲市国保第2期データヘルス計画策定 計画期間/平成30年度～令和5年度

平成30年12月 出雲市災害時初動アクションカード作成

## 平成30年3月 出雲市健康のまちづくり基本計画策定

(第2次出雲市健康増進計画 第3次出雲市食育推進計画)

計画期間/平成30年度～令和9年度

平成31年3月 出雲市自死対策総合計画策定

計画期間/平成31年度～令和5年度

# Ⅱ 出雲市健康のまちづくり基本計画

## 新たな出雲の國づくり計画「出雲未来図」

～将来像実現のための6つの基本方策～

- ①安全・安心都市の創造
- ②産業・観光都市の創造
- ③環境・文化都市の創造
- ④交流拠点都市の創造
- ⑤人材育成都市の創造
- ⑥健康・福祉都市の創造



## 出雲市健康のまちづくり基本計画

〈平成30年度～令和9年度 令和4年度に中間評価〉

●第2次出雲市健康増進計画

●第3次出雲市食育推進計画

# (1) 地域に責任を持った保健活動

～第2次出雲市健康増進計画策定で大切にしてきたこと～

## ◆住民の健康実態・住民の思いを計画に盛り込む

- ①計画策定前年度（平成28年度）に、健康づくり・食育に関するアンケート調査を実施し、その結果と住民の意見を参考にした。
- ②地区担当保健師が地区活動の中で成果と住民の生の声を把握し計画に反映した。

## ◆計画は住民および組織代表とともに策定・役割の確認

- ①平成29年度住民参画の「健康のまちづくり推進会議」の開催回数を増やし、優先課題を協議した。
- ②ネットワーク会議（親子健康づくり、青壮年期・高齢者、健康づくり推進員代表者）で、計画策定をテーマに、前年度の実態調査や目標指標を協議した。
- ③食のボランティア連絡協議会、子育てサポーター、赤ちゃん声かけ訪問員、読み聞かせボランティアなど関係団体との会議のテーマに計画策定を盛り込んだ。

## ◆策定作業チームを中心に全保健師・栄養士が参画し策定

- ①計画策定作業チームの編成（母子保健・成人保健・感染症分野）による策定。
- ②本庁・6支所の全保健師・栄養士が共通認識を図り計画策定。
- ③主任保健師を作業チームの中心に配置し、新任保健師も評価指標作成で参画。

## (2) 第2次出雲市健康増進計画

市民一人ひとりが『生涯を通じて輝いて生きる』

＜平成30年3月策定 令和4年度に中間評価及び見直しをし令和9年度まで＞

### 【基本理念】

健康なライフスタイル と 健康なまちづくり

#### ◆ライフステージごとのまちづくり宣言

生涯を妊娠期から高齢期のライフステージに区分し、ライフステージごとに「健康なライフスタイルと健康なまちづくり」の宣言をします。

#### ◆生活習慣病に視点をおいた健康分野ごとの取組

生活習慣病の予防に視点をおいた健康分野の重点項目を、ライフステージごとに設定し、市民の健康づくりに取り組みます。

#### ◆地域ぐるみですすめる健康づくり

健康づくり推進員を選任し、保健師とともに地域での健康づくり活動に取り組みます。

# (3) 計画の基本方針

## ライフステージごとのまちづくり宣言

### 地域ぐるみですすめる健康づくり

- ◆ 地区の特性を活かし、地域ぐるみで行う健康づくりの推進
- ◆ 関係機関、団体等と連携したネットワークづくりの推進

#### **妊娠期・乳幼児期・学童期・思春期**

- ◇ 安心して子どもを産み、子育てできるまち
- ◇ 親子がすこやかに笑顔あふれるまち
- ◇ 子どもたちが豊かに生きていく力を身につけられるまち
- ◇ 子どもたちが自分を大切にできるまち
- ◇ 地域で子育てを支えるまち

#### **青年期・壮年期**

- ◇ 楽しく健康な食生活が送れるまち
- ◇ 楽しく運動ができ、健康的な生活が送れるまち
- ◇ 自分らしく心豊かに過ごせるまち
- ◇ 地域・職域とともに健康を支えるまち
- ◇ 禁煙をすすめるまち

#### **高齢期**

- ◇ おいしく楽しい食生活が送れるまち
- ◇ いつまでも自分らしく健康で暮らせるまち
- ◇ 生きがいを感じて自立して暮らせるまち
- ◇ 地域で支え合い、安心して暮らせるまち

## (4) 重点的な取組目標

〈妊娠期・乳幼児期・学童期・思春期〉

★10年計画の重点目標  
5年後(中間評価)の重点目標  
単年の重点目標の設定が重要

### 1 妊娠、出産、子育てへの支援の充実

- 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を強化、出雲市母子健康包括支援センター事業推進
- 妊娠、出産、子育てに関する相談や情報提供を行い、安心して、妊娠、出産、子育てができるよう支援
- 妊娠出産のための各種助成制度を継続し、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠出産ができる環境の整備
- 多文化共生の視点で、外国人親子が安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援

### 2 基本的生活習慣の確立

- 睡眠、食事、運動(遊び)、メディア機器との付き合い方など、基本的生活習慣の確立を推進
- 保育所、幼稚園、小学校、中学校連携による心と身体の健康づくりを推進

### 3 乳幼児健康診査の充実

- 乳幼児健康診査の受診勧奨と精度管理を行い、疾病や障がいの早期発見、心身の健やかな成長と発達を支援
- 親子の気持ちに寄り添い、子どもの成長や発達、子育てへの不安の軽減、解消に努める

### 4 親子の愛着形成に向けた支援

- 愛着形成に着目した取組を充実し、親子の安定した信頼関係が築けるよう支援

### 5 地域の関係機関と連携した子育て支援の推進

- 子育てサポーター、あかちゃん声かけ訪問員及び地区の組織や団体と連携をはかり、地域での子育て支援を推進



# (5) 重点的な取組目標 〈青年期・壮年期・高齢期〉

★わがまちのデータヘルス計画、国保の制度改正、健康増進法改正、がん対策指針など国の動きもキャッチしつつ取組を検証し、まちの健康課題解決に向けた施策化が重要

## 1 健康診査やがん検診の受診率向上

- 健康診査やがん検診の受診率向上により、自己の健康管理を支援し、疾病の早期発見につなげる
- 健康診査やがん検診の受診の結果に応じて、精密検査や治療が必要な場合は、医療機関受診を勧め、**必要な医療**につなげる

## 2 生活習慣病予防および重症化予防の推進

- 食生活や運動習慣など、生活習慣の改善を促し、**生活習慣病を予防する**取組を推進
- 生活習慣病の正しい知識の普及を図ることで自己管理を促し、**重症化を予防する**取組を推進

## 3 食を通じた心身の健康づくりの推進

- バランスの良い食事や減塩などによる**健康的な食生活の定着**を支援

## 4 職域との連携した健康づくりの推進

- **職域と健康実態や健康に関する取組を共有**するなど、連携を図ることで**働き盛り世代の健康づくり**を推進



## (6) 計画の推進体制

出雲市健康のまちづくり推進会議  
出雲市食育のまちづくり推進会議

地域健康づくりネットワーク会議  
(健康づくり推進員代表者会議)

親子健康づくりネットワーク会議

青壮年期・高齢期健康づくりネットワーク会議

食育推進ネットワーク会議

計画の進捗状況は、市民、学識経験者、関係機関・団体等の代表者、行政機関の代表者等で構成する「出雲市健康のまちづくり推進会議・出雲市食育のまちづくり推進会議」と各ネットワーク会議において報告し、計画の評価を行うとともに、計画内容や新たな課題について協議します。また、目標や指標に基づき評価・見直しを行い、今後の計画に活かします。

# Ⅲ 住民とともにすすめる健康づくり

## 市民一人ひとりが『生涯を通じて輝いて生きる』

＜平成30年3月策定 令和4年度に中間評価及び見直しをし令和9年度まで＞

### 【基本理念】

**健康なライフスタイル と 健康なまちづくり**

#### ◆ライフステージごとのまちづくり宣言

生涯を妊娠期から高齢期のライフステージに区分し、ライフステージごとに「健康なライフスタイルと健康なまちづくり」の宣言をします。

#### ◆生活習慣病に視点をおいた健康分野ごとの取組

生活習慣病の予防に視点をおいた健康分野の重点項目を、ライフステージごとに設定し、市民の健康づくりに取り組めます。

#### ◆地域ぐるみですすめる健康づくり

健康づくり推進員を選任し、保健師とともに地域での健康づくり活動に取り組めます。

# (1) 地区担当保健師として地域に責任を持つ

## 出雲市7地域43地区を保健師が地区担当

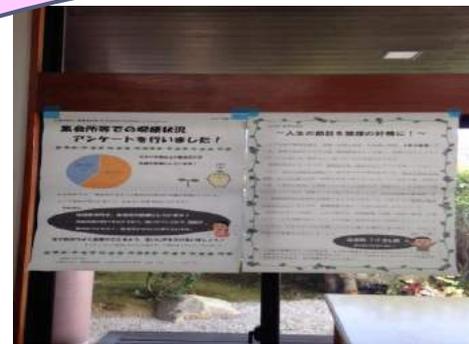


- ▶ ～市民一人ひとりが健康で地域の中でいきいきと楽しく暮らすために～
- ▶ 地域の実情にあった健康づくりを地域ぐるみで取組み、「地域力」も築く

地区診断マニュアルに沿ったシート作成(毎年度更新)の声かけ

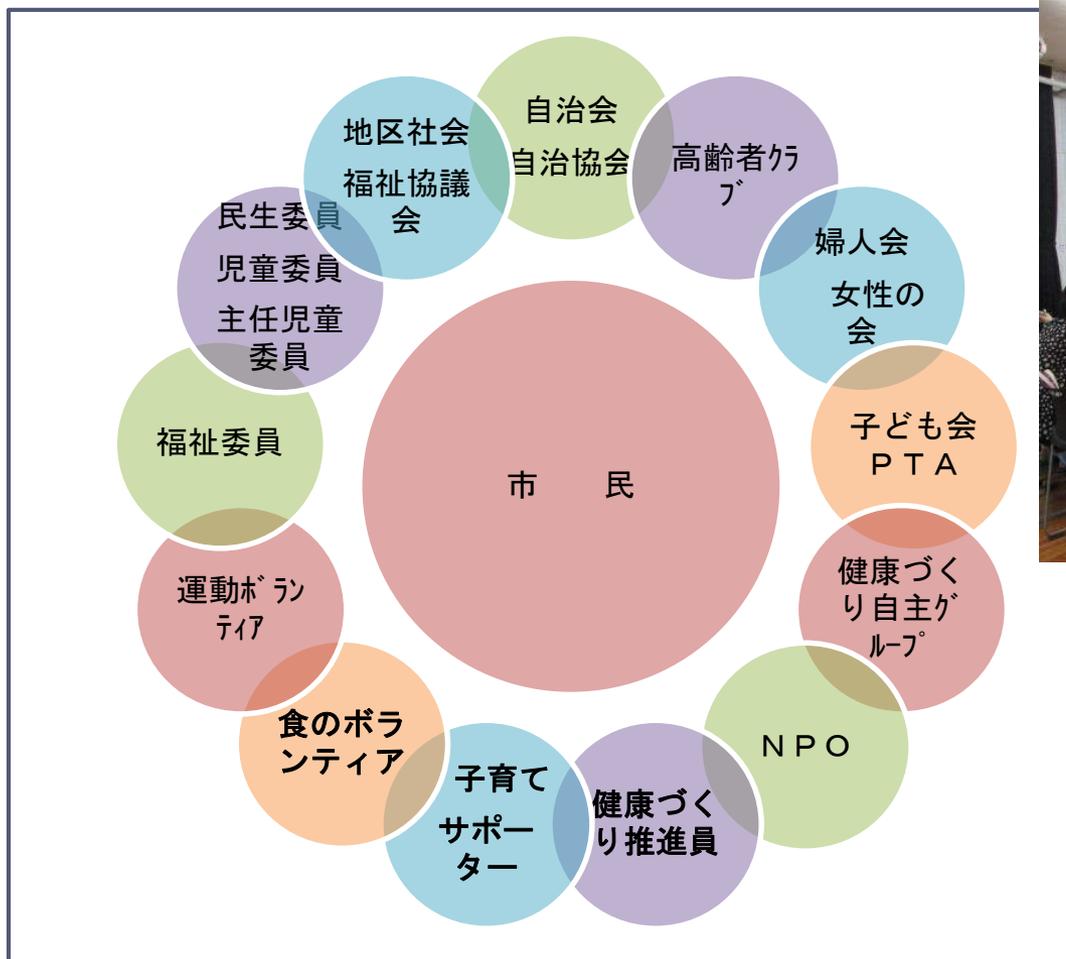
全43地区の地区診断シートを地区担当保健師が作成、地区の健康課題を地区民と共有し活動を展開

地区連絡会、目標・計画づくり、活動発表、禁煙状況等調査、文化祭での健康コーナー実施、健康サークル(運動)運営、研修参加、活動報告。



## (2) 健康づくりの地域ネットワークづくり

### コミュニティセンター単位



## (3) 地域で健康づくりを推進する主な組織

---

### ①出雲市健康づくり推進員 (125人)

地域における市民の自主的な健康づくり活動及び市が実施する保健事業の効果的な推進を図るため、市内43地区に概ね3人程度選任し、地区の実態に合わせた健康づくり活動を推進する。

### ②出雲市食のボランティア連絡協議会 (205人)

出雲市食育のまちづくり推進計画に基づき協議会を運営し、市内7地域ごとにライフステージに沿った食に関する健康づくりや食育の推進を図る。

### ③出雲市子育てサポーター (75人)

子育て中の家族に対し、子育てに関する様々な情報提供や相談・助言を行うことで育児不安の緩和や子育て能力の向上を図るとともに、保育環境の整備、地域の子育て支援体制の充実等母子保健の向上に寄与することを目的とする。

### ④出雲市あかちゃん声かけ訪問員 (150人)

乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては保健師につなぐことで適切なサービスの提供に結びつける。また、地区の子育てサロンなどの実施を行い地域の中で子どもが健やかに成長できる環境を整えることを目的とする。

# 1) 出雲市健康づくり推進員の活動について

★平成20年10月にスタートし、43地区ごとに概ね3人を選任し地区の代表者を1人決める。各地区ごとに活動目標を決め活動を行う。年に1回代表者会、年2～3回は推進員全員を対象とした研修会を開催している。

## ◆地域ぐるみですすめる健康づくり

- 1 地区の特性を活かし、地域ぐるみで行う健康づくりを推進する
- 2 関係機関、団体等と連携したネットワークづくりを推進する

### 令和元年度 健康づくり推進員の活動目標

- 1 地域や職場で**健診**や**がん検診**を受けるようにすすめましょう。
- 2 会議中および集会所の**禁煙**をすすめましょう  
(たばこの煙の害について啓発しましょう)。
- 3 食生活を見直して、**減塩**の**取組**をすすめましょう。



## 2) 健康づくり推進員の活動状況

### 【平成30年度 各地区活動目標の内容】

- ◆生活習慣病予防「元気で健康で長生き」等の健康意識の向上（21地区）
- ◆健康診断・がん検診（23地区） ◆運動（21地区）
- ◆禁煙（12地区）◆食：塩分、糖分、お酒等（23地区） ◆心（8地区） ◆歯（1地区）

### ①健康づくり推進員活動回数と内容

	活動延べ日数					計	1人あたりの活動日数 (年間)
	推進員 研修会	健康づくり推進員 連絡会 等	地区の 健康づくり活動	市の事業 参加・協力	保業協 その他		
平成28年度	219	395	1,417	72	112	2,215	17.7日
平成29年度	159	472	1,576	48	51	2,306	18.4日
平成30年度	202	457	1,322	103	110	2,194	17.6日

## ②出雲市重点項目に関する健康づくり推進員の活動状況（延べ回数）

	がん検診受診勧奨	会議中禁煙を呼びかけ (実態把握)	減塩の取組
平成28年度	216回	196回	—
平成29年度	294回	235回	266回
平成30年度	338回	239回	275回

## ③自治会の会議中禁煙・集会所禁煙の取組について 平成26年4月～平成30年12月

平成26年4月から健康づくり推進員の活動目標に「会議中の禁煙」を掲げ健康づくり推進員が各自治会へ禁煙の呼びかけをし、実態把握を行っている。

- ・43地区中35地区で状況調査が実施できており、会議中の禁煙100%を達成した地区が3地区あった。

- ・集会所の禁煙の呼びかけでは、43地区中32地区で実態把握ができています。

### 3) 食のボランティア連絡協議会の活動について

- ①食育月間、食育の日キャンペーン、各種イベントでの食育啓発  
 ～朝食を食べよう、野菜を食べよう、減塩等をテーマにした試食、クイズ、チラシ配布～
- ②食のボランティアだよりの発行（年に1回）
- ③研修会の開催（毎年度テーマを決め実施）

#### 〈組織図〉



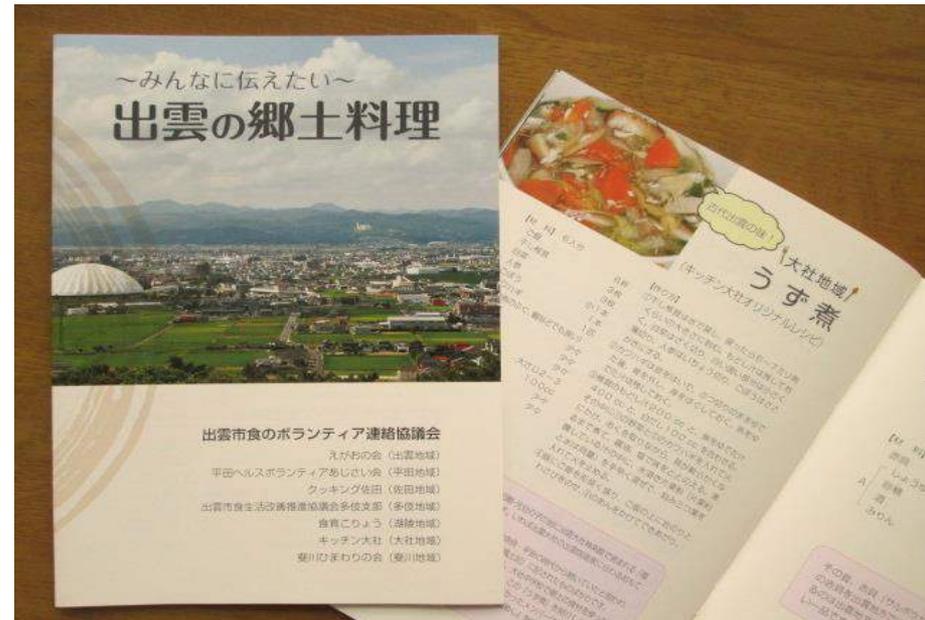
#### 〈平成30年度活動実績〉

活動内容	事業回数	参加人数	
		会員	一般
食育啓発 キャンペーン等	51	234	5,645
乳幼児期	19	53	547
学童・思春期	60	243	2,301
青年・壮年期	18	79	672
高齢期	24	86	503
その他	128	972	
合計	300	1,667	9,668

# 出雲市食のボランティア 連絡協議会だより



## 結成10周年記念 ～みんなに伝えたい～ 出雲の郷土料理 〈平成28年12月発行〉



## 4) 地域の健康づくり推進員と 食のボランティア協働による啓発活動



適塩みそ汁の試飲  
塩分チェック表の記入  
減塩食の試食  
減塩のフードモデルを使って啓発

平成29年度 食のボランティアと健康づくり推進員が協働・連携し活動した地区は22地区



# IV 人材育成プログラムの作成

## <本庁>

## 保健師・栄養士の配置状況

### ◆健康増進課・・・健康増進事業

- 主査（統括保健師） 1人
- 課長補佐（保健師） 1人（母子保健係長兼務）
- 母子保健係：保健師 9人 栄養士1人  
（うち母子健康包括支援センター専任2人）
- 成人保健係：保健師 9人  
（うち人事課兼務1人、嘱託1人）  
栄養士 2人（うち嘱託1人）
- 健康企画係：看護師 1人（嘱託）

### ◆子ども政策課・・・児童相談、発達支援

- 子ども家庭相談室：室長（主査：保健師） 1人  
児童相談業務：保健師1人  
児童発達支援業務：保健師1人

### ◆福祉推進課・・・障がい児者相談支援

- 相談支援係：課長補佐（保健師） 1人 係長兼務  
保健師1人 看護師2人（嘱託）

### ◆医療介護連携課・・・在宅医療・介護連携、介護予防

- 医療介護連携係：課長補佐（保健師） 1人 係長兼務
- 介護予防係：保健師1人

### ◆人事課・・・職員健康管理

- 研修厚生係：保健師1人

## <行政センター>

- 平田行政センター市民サービス課：保健師5人
- 佐田行政センター市民サービス課：保健師1人
- 多伎行政センター市民サービス課：保健師1人
- 湖陵行政センター市民サービス課：保健師1人
- 大社行政センター市民サービス課：保健師3人  
（うち嘱託1人）
- 斐川行政センター市民サービス課：保健師6人  
（うち保健専門員1人／再任用）



# (1) 地域に責任を持った活動を行う保健師の育成

## ～統括保健師配置により出雲市人材育成プログラム作成が実現～

- ▶ **統括保健師を配置することで、保健師全体の人材育成への意識が高まった。**作成までにも国・県の指針も踏まえた準備を経て、保健師人材育成プログラムを作成し、育成の方向性が定まった。
- ▶ 作成にあたっては、全保健師が現状や意見・思いを本音で話す場を確保した（様々な仕掛け）。誰のために作成するのかをまず共有し、作業部会・各期毎・全体会・研修の場等で保健師が25回の話し合いを重ね作成できた。日頃交流が少ない本庁・分散配置・支所の保健師間の交流にもつながり、保健師がまとまる形をつくることができたように思う。
- ▶ **新任期は、**1～3年の間に獲得したい能力を目標に動くことが確認できた。
- ▶ **中堅期・リーダー期（主任）からは、**各期がイメージできるめざす像が必要という声が湧き出て積極的な参画につながり頼もしく感じた。また、管理期のめざす像や獲得能力は、係長・管理職・**統括保健師**と分けて明記するのがよいとの声が出て、統括に求められるものを直に聴くことができた。
- ▶ **管理期は、**保健師業務連絡会（係長以上）を有効活用して獲得したい能力、評価方法、ジョブローテーション等を中心に話し合うことができた。
- ▶ **統括保健師の配置から→人材育成プログラム作成→各期に必要なもの・統括保健師に必要なものがみえる→内外の総合調整・具体的な人材育成・災害対応（計画等）にも活かすことができる（まとめ役としての動きができる）→市民の健康づくりのために、効果的な活動が展開できる。**

## (2) 策定の趣旨

- 保健師は地域保健対策を推進するために、より高い専門性と実践力を身に付けることが重要であり、キャリアに応じた切れ目ない組織的・体系的な人材育成が必要とされている。
- 平成25年4月 厚生労働省健康局長発出  
「地域における保健師の保健活動に関する指針」
- 平成26年6月 「島根県保健師人材育成ガイドライン」



本市の現状と課題から、早期の人材育成計画の作成が必要と判断し、保健師の新任期から管理期までの切れ目ない体系的な人材育成を図るため、各期を新任期（1～3年）、中堅前期（4～9年）、中堅後期（10～15年）、リーダー期（16年～主任）、管理期（係長）、管理期（管理職）、統括保健師に区分し、各期の保健師の期待される役割、めざす像、獲得したい能力を明確にした計画を策定することとした。

# (3) 策定体制及び検討経過

## ■平成27年度

出雲圏地域保健専門職員研修で保健師人材育成をテーマに研修・GW（2回実施）。  
講師・アドバイザー：県立大学地域保健看護学領域

## ■平成28年1月～平成29年3月

※計画策定ワーキング発足（8名：各期から1～3名）

※策定にあたり保健師配置の課長、人事課長に説明

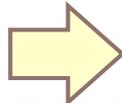
- ・各期がメンバーのワーキング（11回）
- ・新任期～リーダー期のワーキング作業部会（2回）
- ・管理期のワーキング作業部会（4回）
- ・各期別検討会:全保健師（各期で1回）
- ・保健師全体会（5回：2回目からはグループワーク）

※計画の必要性、各期検討会・ワーキングの報告、各期のめざす像と求められる能力、イメージ図、自己評価表、タイトル等を募集・検討・共有

◆◆事務局は、主査（統括保健師）と課長補佐（統括保健師の補佐）

■計画期間 平成29年度～平成31年度の3年間の計画

3年毎に見直し



令和元年度は見直し年。只今見直し作業中!!

必要性の共有

保健師全員  
参画、各期  
の意見を反  
映した計画  
づくりをめざ  
し、話し合い  
を重ねた。

## (4) 保健師人材育成プログラムがめざすもの

### 1. 保健師活動のめざすもの・・・誰のために

★市民が生涯を通じて輝いて生きるために作成することを共有して「大切にしたいキーワード」を話し合った。

### 2. 保健師各期の設定

### 3. 保健師各期のめざす像と求められる能力

①保健師各期のめざす像

②保健師に求められる能力

### 4. 地区活動を活かした人材育成

地区診断を基軸とした保健活動

～みる・つなぐ・動かす・伝える～

### 5. 地区分担制、業務分担制の併用

による健康づくりの推進

### 6. 分散配置部署との連携



保健活動全体に通じる重要なキーワードとして、出雲市では、「伝える」を加えた。伝える力は新任期をはじめ各期で必要。

# (5) 保健師各期のめざす像と求められる能力

表3: 出雲市保健師人材育成プログラム = 保健師各期のめざす像と求められる能力 =

『千紫万紅 ～出雲で暮らす住民とともに 咲きほこれ出雲の花たち～』 ～ 地区担当制・業務担当制を大切に ～

	新任期 (1～3年)	中堅前期 (4～9年)	中堅後期 (10～15年)	リーダー期 (16年～)	管理期(係長)	管理期(管理職)	統括保健師
イメージ	種→芽	葉	花	香	実	結	包
めざす像	地区に愛着をもって楽しく取り組める保健師へ	エンパワメント力をもった保健師へ	知識と経験を活かし、新たな視点で施策に取り組める保健師へ	リーダーシップを発揮しながら、スーパーバイズできる保健師へ	係内の調整を行い、総合的なスーパーバイズできる保健師へ	保健師を一致団結させ、市の施策を提言できる保健師へ	自治体全体の保健師を統括できるリーダー保健師へ
地区診断	地区診断により、地区課題の理解・把握ができる	地区課題の理解から活動ができる	地域の健康課題からの施策立案ができる	業務担当の視点から市全体の地区診断ができる	関係部局を含めた市全体の健康課題を把握し施策への提言ができる		
地域づくり	地域に向き、信頼関係を築くことができる	地区組織や住民と協働して事業展開ができる	地区組織活動の実践と波及、展開ができる	地域づくり活動から施策化へ展開ができる	地区活動全体の進行管理ができる		
個別支援	単独での家庭訪問ができる 個別のアセスメントができる	的確なアセスメント、適切な対応ができる	関係機関との連携による適切な対応ができる	関係機関との組織的対応ができる	他機関、他部署との調整を図ることができる	組織としての判断を行い、指導ができる	
保健事業の運営	担当業務の計画的遂行・評価ができる	計画立案・実施・評価等PDCAサイクルに基づく事業展開ができる	保健事業推進に必要な施策の提言ができる	組織として、事業や健康増進計画の評価を行うことができる	施策や新規事業、喫緊の課題等への助言ができる	保健事業全体の調整ができる	
施策化能力	地区活動及び担当業務等から健康課題の把握ができる	全市の健康課題に視野を広げ施策化を意識できる	保健事業推進に必要な施策化に向けて、現状・課題が整理できる	保健事業推進に必要な施策化への提言ができる	施策化に向け、他部局、外部団体との交渉・調整ができる	施策を首長に説明ができ、議会への対応ができる	
調整コーディネート能力	関係者とのコミュニケーションをとり信頼関係が築くことができる	他課、関係機関、団体との連携ができる	地域や業務のネットワークづくりができる	他部局との連携・調整・交渉ができる	部署横断的な保健活動の連携・協働ができる	市全体の計画、事業の推進において保健活動の反映・提案ができる	各支所・分散配置の課題把握ができる
行政能力	職員として責任のある行動がとれる 組織としての方針・体制を理解することができる	優先順位を考えた業務展開ができる	業務の企画・実施・評価ができる	他部局、部署との連携・協働・評価、施策化ができる	計画の推進体制を確立し、他部局や他部署との交渉・調整ができる	リスクマネジメントの強化ができる	
健康危機管理	健康危機管理の必要性を知り、役割を理解し、指示を受けて動くことができる	健康危機発生時の役割を理解し、現場対応ができる	健康危機発生時の全体把握・早期報告ができる	管理期不在時の対応ができる	配属部署での統括・チーム対応ができる	危機管理部門との調整や健康危機発生時の統括、命令・指示決定ができる	健康危機管理マニュアルの作成・見直しができる
人材育成	プリセプターや上司の指導を受け、業務遂行できる	新任期保健師の指導ができる 研修や文献、事例検討等を活用し、自己啓発に努めることができる	活動をまとめ、事例検討や学会等で発表することができる	係の状況を把握し、事業や職場環境の調整ができる	組織力を高める環境づくりができる	人材育成計画の総合評価と進行管理ができる	個人の能力を生かす組織をつくる ことができる



# (6) 人材育成プログラムの活用と評価

## ☆保健師全員

- 到達目標・自分の強み・弱みを記入する（最初に見える化する）
  - 研修・研究履歴、勤務履歴、災害支援履歴、資格を記入（随時）
  - 1年間の目標を決め記入（毎年度5月）
  - 各期の自己評価表の記入（毎年度2月）
  - 上司（保健師）組織評価（毎年度3月）
- ❁各期において求められる保健師の能力（全181項目）の自己評価

保健師の上司  
とともに確認

## ★新任期での活用

- 各期のめざす像を理解する
- 目標を具体的に決める（県プログラム活用）
- 市開催の1年目交流会、2年目交流会（目標・取組・今後の思いを発表）
- 圏域新任期保健等研修会で活動報告、県の新任期研修参加

☆≡自分の中で毎年度の目標をたて、文字にする。  
書きあげた目標を時々でよいので確認することが大切。

# (7) 出雲市保健師人材育成プログラム完成



せん し ばん こう

## 千紫万紅

～出雲で暮らす**住民とともに** 咲きほこれ出雲の花たち～

### 千紫万紅とは

色とりどりの花が美しく咲きほこっている姿のこと

一人ひとりが**花**を咲かせて健康なまちをつくろう  
という出雲市保健師の思いが込められています

ワーキング(各期がメンバー)



各期毎の検討(写真は主任期)



# V 今後に向けて

## ◆健康増進計画の確実な実施に向けての取組

- わがまちの健康づくりの成果をあらゆる場で発信する。
- 評価指標による効果検証を毎年度実施し着実な計画の実施を目指す。

## ◆住民とともにすすめる健康づくりの更なる推進

- 43地域の健康づくりネットワークづくりを計画的に進める。
- さらに7地域、全市の活動を評価する仕組みを構築する。

## ◆出雲市人材育成プログラムの見直し・更新

- 自己評価や組織評価を行い保健師の能力の向上を図る。
- 新任期および中堅期の人材育成の強化体制を構築する。

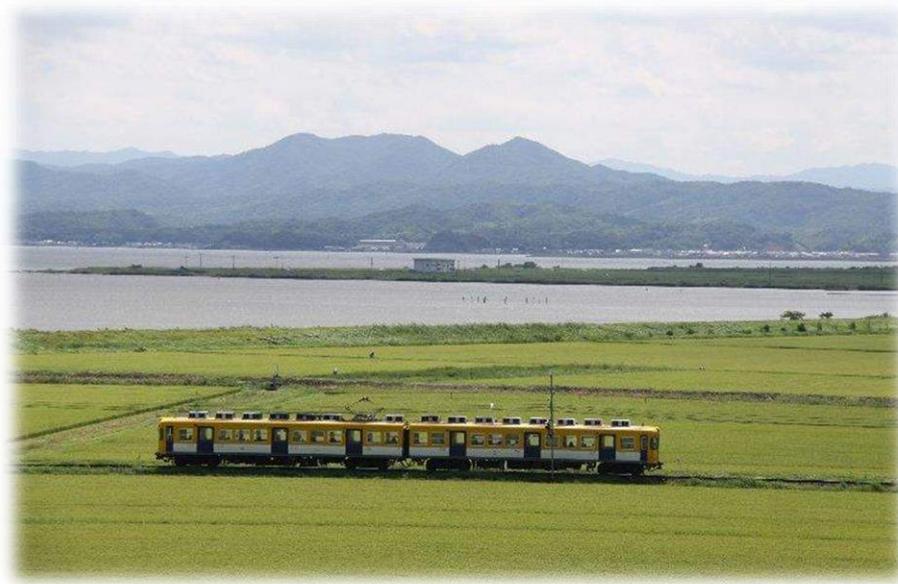
## ◆新たな課題への取組

- 産婦健診の実施に向けた取組を行う。
- 保健事業と介護予防の一体的な取組を行う。

## ◆統括保健師による組織横断的な取組の強化

- 健康危機管理体制の更なる強化と体制の充実を図る。
- 次期リーダーの育成を常に意識した施策運営を行う。





ご清聴ありがとうございました